

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 9 回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 平成 31 年度 地域活動支援事業について （公開）

① 採択方針等の見直し

② 事前説明会実施計画案の検討・確定

3 開催日時

平成 31 年 1 月 24 日（木） 午後 7 時から午後 8 時まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石黒太一、内山松男、川上奈津子、川上久雄（副会長）滝澤隆行
西嶋明子、星野一巳（会長）、松縄節子、山岸 愛（欠席 3 人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容 （要旨）

【野口係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【星野会長】

- ・ 会議録の確認：川上奈津子 委員に依頼

次第2 議題「(1) 平成31年度 地域活動支援事業について」の「①採択方針等の見直し」に入る。事務局より資料と本日の審議の進め方について説明を求める。

【野口係長】

・資料1、審議の進め方について説明

【星野会長】

今の説明に質問のある委員は挙手の上発言願う。なお、個別の内容の審議については後ほど行う。

(発言なし)

では、資料1「平成31年度の方針」を決定していく。まず来年度の方針に対する会長である自分の考えを述べても良いか。

(「よし」の声)

今年度は市の要請に基づき6月より当事業の検討や検証を行い、会長会議にて諏訪区の考えを示してきた。全市的な課題に対する諏訪区の考えを示すなど、いつもの見直し作業とは異なり苦慮したところである。前回の協議会にて会長会議の資料を配布したが、全市による検証結果としては1つの答えを示さず、それぞれの自治区でこれまでと同様、継続して検討していく中で自治区の様々な課題解決に対応していくこととなった。

これらの結果から諏訪区においても、採択方針や審査のルールなどについてはこれまでの積み重ねの上にしっかりと整理されてきたものがあるため、基本的には大きな変更は行わなくても良いと考えている。資料1の2ページにたたき台として正副会長案を示しているため参考にしてほしい。これから順に整理していくが、その前に会長としての考えを述べた。では資料1を整理していく。

まず、「1. 基本的事項」の「採択方針」についてである。資料1記載事項内の下線部分は、平成29年度からの変更箇所になる。これを含めて平成30年度は記載されている通りである。「採択方針」について、平成30年度と同様とするか一部見直しを行うかについて審議していく。基本的には記載事項で行ってきているが、見直しを行う必要があるか否かについて意見を求める。

【滝澤委員】

平成30年度と同様で良い。

【星野会長】

「1. 基本的事項」の「採択方針」については平成30年度と同様として良いか。

（「よし」の声）

次に「補助率」に入る。平成30年度は10分の10以内としているが、平成31年度について意見を求める。

【滝澤委員】

平成30年度と同じで良い。

【星野会長】

「補助率」については平成30年度と同様として良いか。

（「よし」の声）

次に「補助金の限度額」に入る。平成30年度も、上限なし、下限5万円としており長年同様に実施してきた。これについて意見を求める。

（発言なし）

「補助金の限度額」についても、平成30年度と同様として良いか。

（「よし」の声）

次に「ヒアリング」についてである。平成30年度は全ての事業を対象にヒアリングを実施してきた。過去には疑問のある事業のみヒアリングを実施した年もあった。平成31年度も全ての事業を対象にヒアリングを実施するのか、または疑問のある事業のみヒアリングを実施するのかについて審議していく。例年、約12から13事業の提案申請があり、1日でヒアリングは終了出来ていた。提案件数が多くなれば1日でのヒアリング終了は困難となるが、現状の提案件数程度であれば問題はないと思っている。平成31年度について意見を求める。

【滝澤委員】

基本的には全ての事業を対象にヒアリングを実施したほうが良いと考える。

【星野会長】

例えば、諏訪の里づくり協議会で実施している夏祭り等は、毎年同内容で提案申請しているが、主催者側のメンバーは毎年変わっていると思う。また対象者を諏訪地区の住民を対象としているが、参加者も変わってくるのが考えられる。そのため前年度と同内容の事業であってもヒアリングは実施したほうが良いと考えている。

では「ヒアリング」については平成 30 年度と同様として良いか。

(「よし」の声)

次に「基本審査判定」についてである。平成 30 年度の内容は資料 1 記載の通りである。これについて意見を求める。

(発言なし)

では、平成 30 年度と同様として良いか。

(「よし」の声)

次に「採択方針への適合判定」についてである。これについて意見を求める。

(発言なし)

では、平成 30 年度と同様として良いか。

(「よし」の声)

次に「共通審査基準の項目と配点」についてである。これについて意見を求める。

(発言なし)

では、平成 30 年度と同様として良いか。

(「よし」の声)

次に「順位付けの方法」について意見を求める。

(発言なし)

では、平成 30 年度と同様として良いか。

(「よし」の声)

次に「審査の自粛」についてである。これについては平成 30 年度に追加記述した文言がある。平成 31 年度について意見を求める。

(発言なし)

では、平成 30 年度と同様として良いか。

(「よし」の声)

以上で「1. 基本的事項」についての平成 31 年度の方針が全て終了した。全ての項目について平成 30 年度と同様とすることに決定したが良いか。

(「よし」の声)

次に「2. 募集期間」についてである。平成 30 年度は 4 月 2 日（月）から 4 月 27 日（金）で募集を実施した。他の年度についても資料記載の通りである。例年募集

期間は約1か月程度を見ている。平成31年度のゴールデンウィークは元号が変更になることもあって長い人で10日間程の連休となる。参考までに、他の区では募集期間が4月1日（月）から4月22日（月）に決定しているということだ。諏訪区でも同じ様な日程での募集を考えている。他の区で締切りを4月22日（月）にした理由について事務局より説明願う。

【野口係長】

提案書の書類が1度で揃うことはなかなか難しい。見積書が不足しているため業者から取り直す作業等があった場合、締切りをゴールデンウィーク直前にすると休業中の業者から見積書を取り直すのは連休明けになり、その後の再提出となってしまうことが考えられる。そのため、締切日を早めに設定し、不足書類を補える調整期間を想定した日程となっている。

【星野会長】

事務局の説明も踏まえて募集期間を審議したい。例年よりも募集期間は1週間程度短くはなってしまうが、他の区の募集期間も参考に意見を求める。

【滝澤委員】

平成31年度は他の地区と同様の募集期間で良いと思う。

【星野会長】

なお、平成31年度地域活動支援事業についての事前説明会は3月を予定しており、締切りに関しては、4月22日でもさほど影響はないと考えている。またこの事業も毎年度実施しているため、地域住民には浸透していると思っている。それらを踏まえ、締切日は4月22日で良いか。

（「よし」の声）

次に開始日については例年通り4月1日として良いか。

（「よし」の声）

では「募集期間」については、4月1日（月）から4月22日（月）に決定する。

次に「3.その他」について確認していく。これについては会長会議で協議した内容になる。諏訪区としての回答や市からの提案・見解を踏まえて最終的にどうするのかについて、資料に記載されている5項目を審議していく。

最初に「①事業主体の構成員に補助事業の成果が限定される事業を補助対象とす

るか」についてである。正副会長案としては「これまで通り補助対象とする」とし、理由として、コーラスなどの会員制サークルの継続的な活動の制限に繋がるためとした。コーラスについては毎年度行っているが、地域に対して募集をかけてより多くの住民から参加してもらえば継続性に繋がり、波及効果も出ると考えている。特定の人に恩恵があるということではなく、今後も活動が発展することを期待して、これまで通り補助対象としてはどうかと考えている。これについて意見を求める。

(異議なしの声)

では、正副会長案の通り、これまで通り補助対象とすることに決した。

次に「②自らの直接的な活動に寄らずに貢献を図ろうとする事業を補助対象とするか」についてである。これはコピー機や楽器購入等を指している。検証結果の諏訪区の回答では「全市で統一した運用が必要」と回答したが、今回正副会長案としては「これまで通り補助対象とする」とした。理由としては、地域の活動拠点である地区公民館で活動する事業に必要な備品を整備することは、活動の幅を狭めることに繋がるためとした。正副会長案の通り、これまで通り補助対象とするとして良いか。

(異議なしの声)

では、正副会長案の通り、これまで通り補助対象とすることに決した。

次に「③同事業を連続して提案採択する場合の補助率の見直しを行うか」についてである。正副会長案としては「これまで通り補助対象とする」としており、これまでに連続して提案されることで困ったような事例もない。そのため補助率を下げる等の対応はせず、これまで通りで良いと考えている。諏訪区は非常に狭いエリアであり、人口も少ないため、比較的同じような団体からの提案となってしまうことは避けられない。そのため補助率を下げるまでの対応は不要と考えている。正副会長案の通り、これまで通り補助対象とするとして良いか。

(異議なしの声)

では、正副会長案の通り、これまで通り補助対象とすることに決した。

次に「④ソフト事業を中心とすべく、備品購入費等の特定科目の上限割合を設定するか」についてである。検証結果の諏訪区の回答では「全市で統一した運用が必要」と回答したが、今回正副会長案としては「これまで通り設定しない」とし、特

定科目の上限割合の設定はしなくて良いと考えている。正副会長案の通り、これまで通り設定しないとして良いか。

(異議なしの声)

では、正副会長案の通り、これまで通り補助対象とすることに決した。

次に「⑤追加募集を廃止するか」についてである。検証結果の諏訪区の回答で追加募集は「基本的には行わない」。しかし、「配分額の執行率が一定を下回った場合は1回のみ追加募集できることを全市の制度とし、その率などは各区で検討すべき」とした。平成30年度は配分残額を見て地域協議会で判断した経緯もあった。なるべく1回で審査を終わらせたいと思っている。年間を通して見ると支援事業の審査・採択にはかなりの時間が取られており、本来地域協議会で行わなければならない自主的審議事項が阻害されているように感じる。平成30年度と同様に配分残額を見て協議・検討するか、または別の案があれば意見を求める。

【内山松男委員】

基本的には1回で支援事業の審査・採択は終わらせるべきと考えている。ただ、配分残額が出そうな場合は、提案団体が調整して、出来る限り配分満額に近づけるように工夫してもらえればよいと考えている。

【山岸 愛委員】

今ほどの意見にもあったように、追加募集を行わずに済めば良いが、配分残額が出そうな場合は、各団体が調整して1回で済むように出来れば良いと思う。1回で済めば協議会委員の負担も軽減される。

【西嶋委員】

自分も支援事業は1回で済めば良いと思っている。配分額が多額に余らないように事前調整できれば良いとは思ってはいるが、短い期間で調整することは逆に難しいかもしれない。

【滝澤委員】

基本的な考えは他の委員と同じである。事前に区内の各種団体が集まり提案額を調整できれば一番良いが、そこがネックになると思っている。調整が出来るのであれば調整し、それでも配分残額が出た場合は地域協議会で審議・検討の上、追加募集を実施すれば良いと思う。

【川上副会長】

3月に事前説明会を実施するため、4月の締切日まで調整が出来れば良いと考えている。金額の調整のみであるため、困難ではないと思っている。せっかく配分された配分額を出来る限り有効に諏訪区で活用出来るようにしたいと考えている。

【星野会長】

提案状況を早めに把握して、団体間で事前調整してもらいたい情報が情報を収集しなければ次には進めない。また、調整しても配分残額が出た場合は追加募集の実施もやむを得ないと考えている。一方、出来る限り追加募集はやらないとの意見も多かった。そのため募集要項に「追加募集を実施しない場合もある」との文言を追加することにより、当初募集でより多くの提案が出てくることに繋がると思う。また申請額の調整についてはどのように行うか。締切り間近になって、配分額が大幅に残っているとなれば調整も難しいと思う。事前説明会の段階で、限られた区内の活動団体間で調整してほしい旨を伝えてはどうか。

【内山松男委員】

募集期間内で配分残額がある場合は、提案を検討している団体で申請内容の見直し等の対応が出来ると思う。

【川上副会長】

昨年度も募集期間中に配分残額を見て声掛けを行ったが、なかなか提案には繋がらず残額が出てしまった。

【星野会長】

調整方法について、事務局より意見を求める。

【野口係長】

事前の調整についてはやり方が色々あると思っている。ただ、地域協議会が調整することは相応しくない。やるとしたら提案団体から任意で集まってもらうのが良いと考える。

募集要項に「追加募集を実施しない場合もある」と記載することで当初募集への提案を促すことも良いと思う。

【星野会長】

では、残額が出ないようにできるだけ調整を促していきたいと思う。しかし、配

分残額が出た場合は追加募集もやむを得ない。募集要項には「追加募集を実施しない場合もある」との文言を追加する。調整は、地域協議会が主体にはならず、関係団体の間でお願いしたいと思う。追加募集については以上の内容として良いか。

(「よし」の声)

以上で資料1記載の項目は全て終了した。

記載以外の事柄で必要に応じて追加・検討すべき事項があれば提案願う。

(発言なし)

これで、新年度の制度設計が完了したことになる。基本的に今ほどの決定事項を募集要項に掲載していくこととする。次回、その内容を皆さんより確認してもらいが、内容については正副会長に一任してもらえるか。

(「よし」の声)

以上で、次第2議題「(1)平成31年度地域活動支援事業について」の「①採択方針等の見直し」を終了する。

次に、次第2議題「(1)平成31年度地域活動支援事業について」の「②事前説明会実施計画案の検討・確定」に入る。事務局より説明を求める。

【野口係長】

・資料2について説明

【星野会長】

今の説明に質問のある委員は挙手の上発言願う。

(発言なし)

では、計画案どおりの開催として良いか。

(「よし」の声)

以上で、次第2議題「(1)平成31年度地域活動支援事業について」の「②事前説明会実施計画案の検討・確定」を終了する。

次に、次第3「その他」の「(1)次回開催日の確認」について、事務局に説明を求める。

【野口係長】

・次回地域協議会、事前説明会について説明

【星野会長】

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：3月1日（金）午後7時から 諏訪地区公民館 集会室
- ・ 内 容：① 平成31年度地域活動支援事業の採択方針等の決定事項の確認
② ①を反映した募集要項・案の確認

※ 協議会閉会后（午後7時30分から）：地域活動支援事業・事前説明会を開催
以上で、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」を終了する。

その他、事務局より何かあるか。

【野口係長】

市の行政改革推進課より報告事項があるため、本間センター長から説明する。

【本間センター長】

- ・ 当日配布資料について説明

【星野会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。